

《同時発表》 関東地方整備局、千葉市

平成 30 年 3 月 19 日

港湾局産業港湾課



「みなとオアシス千葉みなと」を賑わい拠点として新規登録 ～ 地上 113mから臨む日本夜景遺産と海辺の観光拠点 ～

国土交通省港湾局は、平成 30 年 3 月 24 日に「みなとオアシス千葉みなと」（千葉県千葉市）を賑わいの拠点となる、みなとオアシスに登録します。「みなとオアシス千葉みなと」は、千葉港において、港内遊覧船の旅客船ターミナルや緑地を中心とした地域住民、観光客への親水空間の提供など、さらなる地域振興に向けた取り組みを行います。

千葉港の千葉みなとエリアは、交通利便性に優れた立地を活かし、旅客船ターミナルを中心として、海辺の魅力発信や賑わい創出に取り組んでいます。今回の登録により「みなとオアシス」は全国 107 箇所になります。

（同日付で岡山県瀬戸内市において、「みなとオアシス牛窓」に登録します）

「みなとオアシス千葉みなと」のポイント!!

- ★ 代表施設「ケーズハーバー」は施設内に、港内周遊や工場夜景クルーズ等の発着点となる旅客船ターミナル機能を有しているほか、ダイビング体験もできる高さ 8.5mの巨大水槽で泳ぐ魚を見ながら食事を行えるレストランなどの商業施設を併設。
- ★ 「千葉ポートタワー」から眺められる夜景は「日本夜景遺産」に登録されている。
- ★ 毎年11月3日（文化の日）には、「千葉ポートパーク」を中心に「千葉湊大漁まつり」が開催され、千葉産グルメの無料配布等により賑わっている。

これらの施設を「みなとオアシス」として登録することで、一体的な活動を行い、効果的な地域振興に寄与することが期待されます。

なお、3月24日（土）、代表施設「ケーズハーバー」において、「みなとオアシス千葉みなと」の登録証交付式を行います。



「千葉ポートタワー」から見た工場夜景



「ケーズハーバー」内の巨大水槽併設レストラン



フライボード体験

※「みなとオアシス」の関連情報については、下記URLからもご覧いただけます。

・国土交通省港湾局HP：http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk1_000001.html

・一般社団法人ウォーターフロント協会HP：<http://www.waterfront.or.jp/oasisu/about.html>

＜問い合わせ先＞ 港湾局 産業港湾課 担当：的野、隅田

Tel:03-5253-8111（内線 46-452、46-453）

03-5253-8672（直通） Fax:03-5253-1651